文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ(第3回)議事録

令和4年9月21日(金) 15時00分~17時00分 W E B 会 議

[出席者]

- (委員)大木委員、近藤委員、島田委員、長沼委員、福島委員、真嶋委員、松岡委員 (計7名)
- (文化庁) 圓入国語課長、増田日本語教育調査官、松井日本語教育調査官、北村日本語教育専門職、ほか関係官

[配布資料]

- 資料1 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ (第2回) 議事録 (案)
- 資料2 ヒアリング①葦原恭子氏資料: 高度外国人材に求められる「仲介スキル」&「オンライン業務スキル」とは —CEFR2018
- 資料3 CEFR (2001)、CEFR (2020) と、「日本語教育の参照枠」等及び本ワーキンググループにおける検討事項との関連について(案)

[参考資料]

参考資料1 日本語教育小委員会(22期)における審議内容について

補遺版を援用したCan-do statementsの構築—

- 参考資料2「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方
- 参考資料3「日本語教育の参照枠」(報告)
- 参考資料4「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 議事(1)について、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングを行った。
- 3 議事(2)について、「日本語教育の参照枠」補遺版についての検討を行った。
- 4 次回のワーキンググループは9月21日(木)15時からであることについて確認した。
- 5 審議の内容は以下のとおりである。

〇島田座長

定刻となりましたので、ただいまから第3回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを開会いたします。本日は、遠隔による審議となります。円滑な進行の観点から、御発言いただく際には、お名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。事務局側のカメラは定点設置となっており、発言者の顔が映らない場合があります。傍聴者の皆様におかれましても、御理解お願いいたします。議事に入る前に、事務局から定足数及び配布資料の説明をお願いします。

〇松井日本語教育調査官

議事に入る前に、定足数及び配布資料の確認をいたします。本ワーキンググループは、委員3名、協力者4名の合計7名で構成されており、本日は全員御出席いただいており、定足数を満たしていることを報告いたします。

配布資料は次のとおりです。配布資料 1 「「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ(第 2 回)議事録(案)」、配布資料 2 「ヒアリング①葦原恭子氏資料:高度外国人材に求められる「仲介スキル」&「オンライン業務スキル」とは一CEFR2018補遺版を援用したCan-do statementsの構築ー」、配布資料 3 「CEFR(2001)、CEFR(2020)と、「日本語教育の参照枠」等及び本ワーキンググループにおける審議事項との関連について」、参考資料 1 「日本語教育小委員会(22期)における審議内容について」、参考資料 2 「「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」、参考資料 3 「「日本語教育の参照枠」(報告)」、参考資料 4 「「日本語教育の参照枠」の活用のための手引」以上でございます。

〇島田座長

次は議事録の確認です。配布資料1の議事録(案)については、御確認いただきまして、修正の必要がある箇所がありましたら、本日より1週間をめどに事務局までお知らせください。最終的な議事録の確定については、座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇島田座長

ありがとうございます。では議事に入ってまいります。まず、議事(1)「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するヒアリングについてです。第1回目のワーキンググループでは、日本における就労者に対する日本語教育と学校教育における英語教育についての発表の後、審議を行いました。第2回目は、大木議員、近藤委員から、CEFR及びCEFR補遺版をめぐるフランスの状況について御発表いただいた後、審議を行いました。

本日は、琉球大学の葦原恭子氏より、高度外国人材に求められる「仲介」スキル」及び「オンライン業務スキル」について御発表いただきます。その後に、CEFR補遺版の日本語教育への文脈化について御審議いただければと思います。それでは、葦原委員、よろしくお願いいたします。

〇葦原氏

今、ご紹介にあずかりました琉球大学の葦原恭子と申します。本日はよろしくお願いいたします。 発表させていただく前に、まず、お礼を申し上げたいと思います。私たちの研究チームが2015年から こつこつとやってまいりました研究に注目してくださって、このような場で発表させていただけるこ とを大変光栄に思っております。少しでも皆様の取組に貢献できればと、微力ながら頑張りたいと思 います。本日は、沖縄から参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

では、パワーポイントを共有して発表させていただきます。本日は、「高度外国人材に求められる『仲介スキル』&『オンライン業務スキル』とは」というタイトルで、「CEFR 補遺版を援用したCan-do statementsの構築」ということで発表させていただきます。今日の発表の流れですが、まず、ビジネス日本語フレームワーク、私たちの研究チームが「BJFW」と呼んでいるのですが、この開発の経緯をまず簡単に説明させていただいて、その次に、CEFR-CV 2018を援用した「仲介」」Can-do開発のプロセスについて25分ほどお話しさせていただきます。

その後、一旦、質疑応答を入れさせていただいて、その後、CEFR-CV2018を援用した「オンライン」 Can-do開発のプロセスについて、15分ほど話させていただきます。その後、また質疑応答をさせていただきます。「仲介」の方が、少し内容が多くなっておりますので、長めにお時間をいただいております。 よろしくお願いいたします。

まずビジネス日本語フレームワーク開発の経緯を簡単にご説明いたします。まず、私の自己紹介のようになってしまうのですが、私は、2009年に琉球大学に赴任いたしました。それまでは、東京の方で25年ほど、幾つかの大学で非常勤講師をしながら、日本貿易振興機構、JETROでJETROテストの問題の編集をしておりました。その後、BJTビジネス日本語能力テストの開発のアドバイザーになりまして、2008年まで、琉球大学に赴任する直前までテストを作っておりました。

その後、2009年4月に琉球大学に入りましたところ、アジア人財資金構想の高度実践留学生育成事業というのをやっておりまして、私はビジネス日本語の専門家ではないのですが、BJTを作っていたということで、コーディネーターをすることになりました。2年コーディネーターをしたのですが、事業仕分に遭いまして、2010年にアジア人財資金構想が終わってしまいました。そして、自立化してくださいと言われまして、人材育成のための評価システムを確立しなくてはいけないのではないかという話になりました。そこで、BJTに基づくビジネス日本語Can-do statementsを開発しようということで、開発に取り組みました。完成後、更にもう少し大きな枠組みでビジネス日本語フレームワークを開発しようということで、今に至っております。こちらが、ビジネス日本語Can-do statementsを開発したものですが、こちらは、ここにお見せしておりますところをクリックしていただきますと、このような画面が出てまいりまして、13か国語の翻訳が付いたCan-do statementsを御利用いただけるようになっております。

ここからはビジネス日本語フレームワークの話です。元外国人留学生を高度外国人材として活用する動きが加速していて、ピークになりましたのが2019年で、日本企業等に就職した元留学生数が過去最高を更新しました。これは前年比19.3%増ということですが、この後コロナになりましたので、いまだに2019年がピークだと思います。このような背景があり、ビジネス日本語教育のニーズが高まっているものの、その学習領域は確定していないのではないかと思いまして、高度外国人材の育成・教育・評価に資するビジネス日本語評価基準を構築しようと思い立ちました。

ビジネス日本語フレームワークを構築しますと、どのようなメリットがあるかということですが、まず日本語教師にとっては、日本語教育の現場で目標設定に活用することができます。また、高度外国人材にとっては、就職後、研修や業務の目標設定に活用することができます。また、企業担当者の方にとっては、研修の効果を測ったり高度人材の能力を評価したりすることに活用することができます。以上のようなことに資する評価基準を構築してみようということになりました。

構築の流れとしては、2009年~2013年度には、先ほどお見せしましたBJT、ビジネス日本語能力テストに基づくビジネス日本語Can-do statementsを開発いたしました。その後、2015年~2018年度に科研費を獲得しまして、ビジネス日本語フレームワークの開発・構築に取りかかりました。その後、今度は2019年度~2022年度に新たに科研費を獲得しまして、ビジネス日本語フレームワークの妥当性検証と尺度化を行っております。今年が最終年度になっております。ここで、先に、結論を申し上げますが、こちらが、BJFW、ビジネス日本語フレームワークのCan-doの項目数です。こちらは、2022年度に確定したものをお見せしております。聞く、読む、書く、話す、やりとり、会議・商談、オンライン業務、そして「仲介」となっており、全170項目になっています。本日は、この「オンライン業務」の15項目と「仲介」の60項目について、これをどのように開発したのかということを細かくご説明していくという流れになっております。

最終的に「仲介」は、「日本語・日本語以外の言語間の口頭による仲介」「日本語・日本語以外の言語間の書くことによる仲介」「会議における日本語・日本語以外の言語間の仲介」「日本語のみによる仲介」「仲介ストラテジー」に分類しました。これは今年度で確定したものです。今、これらの項目を用いて量的調査をしております。

では、ここからは「高度外国人材に求められる「仲介」スキルとは、ということで、「CEFR 2018補 遺版におけるmediationを援用したCan-do statementsの構築」というタイトルで、「仲介」のCan-doの構築 について、詳しくご説明いたします。

このCan-do開発をするに当たり、まず2017年から2018年にインタビュー調査を研究チームで行いま

した。まず、タイに行きまして、タイ人の高度人材の方々にインタビュー調査を行いました。それから 韓国に行きまして、韓国人の高度人材の方々にインタビュー調査を行いました。その結果、皆さん、異 文化コミュニケーターとして様々な方略を用いた仲介活動をしていらっしゃるということが明らかに なりました。

それと同時に、2018年補遺版が刊行されまして、その中にこのメディエーション(仲介)Can-doということが出てまいりましたので、研究チームで話し合いまして、複言語・複文化社会における仲介の重要性が高まったのではないかということになり、構築途中のビジネス日本語フレームワークに仲介スキルを入れようということになりました。こちらは年度ごとの計画です。まず2015年~2018年度は直観的手法、それから2019年度~2020年度は質的調査法、そして2021年度~2022年度は量的調査法ということで、CEFR-Jが刊行なさった、青い本をみんなで熟読しまして、バイブルと呼ばせていただきながら、このような計画を立てました。2022年度で最終年度に入っているのですが、コロナ禍もありまして、少し研究が遅れておりますので、一般公開できるのは来年度になるのではないかと思っております。

CEFRの「仲介」について、少し簡単におさらいしておきたいと思います。CEFR2001における「仲介」ですが、こちらは、「私たちの社会において通常の言語機能の一つとして重要な位置を占める」とは書いてありますが、対話者間の仲介にとどまっており、Can-doも提示されておりませんでした。CEFR 2018補遺版における「仲介」は、「5技能(「聞く・書く・読む・話す・やりとり」に匹敵する言語コミュニケーションの正当な地位」であるというふうに書かれていて、Can-doも提示されました。CEFR2018補遺版における「仲介」に関する記述を簡単にまとめますが、まず1)、5技能に匹敵する言語コミュニケーションの正当な地位を占めている。それから2)、言語横断する(情報を他の言語で訳す)ことにとどまらない。3)、人々がお互いに直接コミュニケーションができない時にコミュニケーションを可能にする。それから4)、話された内容でも、書かれた内容でも、第一言語でも第二言語でも、受容も産出もする、5)、仲介のCan-do、「仲介活動」と「仲介ストラテジー」が提示されております。

私たちの研究チームの年度ごとの活動を見ていただきますと、まず仲介のCan-doを抽出して翻訳して書き換えたのですが、その後、何度も修正を重ねております。特に2021年度から2022年度は、日本人の専門家の方と高度外国人材に対しての質的調査を行いまして、更に修正をいたしました。そして、つい最近確定したということです。現在、この9)番の「高度外国人材300名(予定)」と書いてありますが、量的調査を行っております。私たちの研究チームには野口裕之先生がいらっしゃいますので、必ず300名、データを集めてくださいと言われて、今頑張っているところでございます。先ほど申しましたが、希望的には2023年度にはCan-doの尺度化を終えて、一般に公表したいと考えております。

これは、2019年から2022年の私たちの活動の流れを表にまとめたものです。これを見ていただきますと、書き換えをして、口頭発表して、論文を書いて、また修正をして、質的調査をして、また修正をして、量的調査で尺度化するという流れになっております。この括弧の中に入っている数字なのですが、これは項目数です。最初278から始めまして、2019年の後期には、バンクに取りあえず入れて一旦328まで膨れ上がりまして、その後、修正していきまして、今、最終的には60項目になっております。

では、「仲介」Can-doの詳細について細かいことをご説明していきたいと思います。これは、2020年度の時点での私たちがそのバンクに登録した数になっています。このときは、まだ減らそうという気持ちがなくて、どんどん登録しようということで作っていったときでした。もう2年前になります。これは、「仲介」ストラテジーです。これをどのように書き換えていったのか、そのポイントをご説明いたします。まず、ビジネス場面を想定して書き換えました。もともとの「仲介」が、言語A⇒言語Bというふうになっていたのですが、それを日本語から日本語以外の言語、日本語以外の言語から日本語というふうにCan-doを作っていきまして、そうしますと項目数が倍増したことになります。そして、これは高度外国人材のためのCan-doということなので、PreA1レベル~A2レベルは難易度が低いタスクが多かったので、除外いたしました。

それから、ここが特徴なのですが、レベル差をつける方法として、マイナスの条件を付けることによ

ってレベル差をつけている部分はカットして、タスクの難易度でレベル差をつけようと決めました。また、「メモを取る」という仲介がありましたが、これがCEFRらしいのかもしれないのですが、メモをとるのは、自分自身と自分が相対しているテクストとか情報との間で自分のためにメモをとるというようなものが出てきて、これは個人的な活動になってしまうということで、これは業務に生かすタスクに書き換えました。仲介の特徴の一つとして、「創造的なテクストに個人的な反応を示す」というものがあって、これも実はバンクには登録してみたのですが、やはり除外しようということで、今回は除外しました。

ここからは実際に2020年度に書き換えたときの文言がどのようだったかということをお見せしております。先ほど申し上げましたように、「言語Aで書かれた」というのは、「日本語で書かれた」、「言語Bで」は「日本語以外の言語で」になっています。それから、こちらは「日本語以外の言語で」を「日本語で」になっています。このように書き換えていったということです。それから、同じような形で、「日本語で」「日本語以外の言語で」ということで書き換えています。そして、先ほど申しましたが、「創造的なテクストを分析し、批評する」という部分は、「創造的なテクストと個人との関わりの仲介であるため書き換え対象から除外」ということで、こちらでは除外しております。

次に、概念の仲介ですが、こちらも先ほどと同じ方針で書き換えています。例えばどのようなことになるかということなのですが、例をお見せしますと、「攻撃が起きるのを回避し、又は最小限度に抑えて、意見の不一致や批判をかわし」という、このような少し異文化コミュニケーション的な場面になっているものを具体的な会議の場面に変えて、そして、タスクを「グループ内の異なる見方を丁寧に扱うことができる」というふうなタスクだと、抽象的過ぎるということで、「異なる意見をまとめることができる」というような形で具体的なタスクに書き換えています。

それから、先ほどから言っていますマイナス条件という、「時々もう一度言ってもらったり別の言い方で言ってもらえれば」というようなものは、マイナス条件を付けて、レベルを下げるためにつけているということで除外しております。

こちらはコミュニケーションの仲介です。こちらも、CEFRの方では、「社会文化的かつ社会言語的な点を考慮しつつ、自分が属しているコミュニティ、又は他のコミュニティのメンバー同士を効果的に自然に仲介できる」となっており、これも異文化コミュニケーションの能力のところだと思うのですが、これも具体的にしようということで、「日本人と外国人が業務上で交流する際に」というような形で、具体的な形で書き換えています。同じようなやり方で具体的な形にしているというのが2020年度の第一段階です。

仲介ストラテジーなのですが、この時点ではすごく数が多くなっております。これは、どうしてかというと、話し言葉→話し言葉、話し言葉→書き言葉、書き言葉→書き言葉、書き言葉→話し言葉というふうに分けてどんどん項目を増やしていったからです。その後、項目を確定しようということで、日本人の専門家3名を対象にアンケート調査をいたしまして、これは各項目の必要度、それから表現、分かりにくいところはないか、修正すべき点はないかということを細かくお聞きしました。この専門家の方々はどういう方々かと申しますと、外国人留学生や外国人の方を専門に扱う就職支援の事業などをしていらっしゃる、あとはカウンセリングをしていらっしゃる方々ということでお願いいたしました。

それから、同時に高度外国人材2名、C2レベルの方々なのですが、この方々に、この各項目の経験の有無はありますか、自己評価はどうですか、表現はどうですかということで、細かくアンケートをさせていただきました。余談なのですが、特にこの1名の方の彼は台湾人でしたが、この方は翻訳会社で翻訳のエキスパートとして活躍していたのですが、私たちがお見せしたこのCan-doのリストを見て、「私が体験したことがない業務がこんなにたくさんあるのですね」ということで、「私は狭い世界に住んでいました。転職したいと思います」ということで、このアンケートの直後に転職なさって、今はまた違った会社で働いています。実は、このCan-doはそのようなことのために作っているのだということをその時に思いました。つまり、高度外国人材の方々にも自分のやっていること、やってみたいこと、できること、できないことを見ていただくために作っているのだなということを実感したのです。

この調査を経まして、Can-do項目を修正して、確定いたしました。結局、先ほど最初に申し上げたように、「仲介」は60項目になりました。では、まとめですが、この少なくなって確定した項目をどのように書き換えたかというのをお見せしたいと思います。まず英語がこちらにありまして、それを翻訳しました。そして、2020年度に書き換えたものをまた書き換えているという話なのですが、まず「言語 A」「言語 B」は「日本語」「日本語以外の言語」となっています。そして、例えばこの「長く複雑なテクスト」というのを、2020年度には「長く複雑なビジネス文書」というふうにしたのですが、これを取ってしまって、「ビジネス文書」としました。というのは、この「長く複雑な」というのを入れているのはCEFRによくある表現方法だと思いますが、入れることによってレベルを上げているということがあると思いましたので、その人にとって重要なビジネス文書であれば、長くても長くなくてもいいのではないかということで、シンプルに「ビジネス文書」というふうにいたしました。

それから、こちらはB2ですが、「言語Aで書かれたアカデミック又は専門的な雑誌の記事」というところですが、これを「業務に関する専門分野の記事のポイント」というように一旦書き直したのですが、最終的には、「業務に関するビジネス文書の要点を」と書き直しました。特徴としましては、ここに「書く際には、文書を作成するためのソフトウエアを使用する」というものを付けました。これはどうしてかと言いますと、先ほどの高度外国人材の方々のアンケート、インタビューのときに、この書くというのは、これは手書きなのですか、それともタイプというか、打ち込んでいいのか、手書きだと時間がかかって書けないものでも、打つのならすぐできるということでした。そして、今どき手書きで書くということはないだろうということで、全てに文書はソフトウエアを使っていいということを入れました。ちなみに、ここにC1、B2というふうにレベルを書いていますが、これは、CEFR-CV 2018のものであって、私たちが今構築しているBJFWのレベル設定は、今やっております量的調査をした後で設定するということで、これは仮のレベルということで、ご了承いただきたいと思います。

更に、もう少しお見せします。これは先ほどのメモの話ですが、「メモを取る」というのを「正確な議事録を作成する」としたのですが、この正確な議事録の「正確」もこちらでは取っていまして、なぜかというと、正確でない議事録を作れという会社があるだろうかという話になりましてシンプルにし、「日本語による会議」「日本語以外の言語による会議」といふうに分けています。

それから、こちらですが、「賛成と反対の議論を掲示したり、解決方法や折衷案を提案することによってある問題についての異なる二つの側面について考察することができる」というのは、考察するだけでは業務にはならないのではないかということで、「解決方法や折衷案を提案する」としました。この辺が、このCan-doの特徴かと思います。こちらもレベルはまだ設定しておりません。こちらはストラテジーの方です。ご覧いただければと思います。

今後の計画ですが、今、2022年度の途中ですが、先ほど申しましたように、300名の高度外国人材に Can-do調査及び経験調査を実施して、項目の難易度を追求するため、ラッシュ系モデルによる統計分析を行います。こちらは野口先生が御担当くださる部分です。それから、分析結果に基づき、Can-do項目を再精査し、Can-do項目を難易度順に並べてレベル設定を行い、尺度化した上でビジネス日本語フレームワークをウェブで一般公開いたします。今の予定では、来年度には公開できるのではないかと思います。

こちらは参考文献です。今やっておりますこの研究は、科学研究補助金基盤研究(C)のご覧の課題に基づいて実施しています。今のところ、2023年3月で終わりですが、計画としては、あと半年、1年延長して、Can-do効果まで続けたいと思っております。私からの「仲介」に関する発表は以上でございます。ありがとうございました。質疑応答をお願いいたします。

〇島田座長

葦原先生、ありがとうございました。ひとまずBJFWのビジネス日本語フレームワークの開発の背景と仲介に関する非常に詳細で丁寧な書換えのプロセス、開発のプロセスについてお話しいただきました。それでは、委員の皆様、どうぞ、質疑応答、確認したいこと、コメント等、お願いいたします。

〇長沼委員

興味深い事例をありがとうございました。これからレベルがどうなるかが楽しみだなと思いました。 シンプルにするために条件等を外したが、元のレベルは関係なく、最終的にはアンカーとかを作りな がら、また再整理されるということで、シンプルにする手法として非常に面白いと思いました。

1点確認をさせていただきたいと思いましたのは、膨大な項目があって、我々はメディエーションを見ると、圧倒されてしまって、これはどこから使ったらいいか分からないなというときに、レベルは高度人材ということで、下の方はカットしたということが一つだと思うのですが、もう一つ、プロセスにおいて日本人の専門家であるとか、そういった人たちの専門家による吟味によって選択したというところがあったと思うのですが、その際に、もともとのCEFRで言うところのメディエーションのテキストの「仲介」、概念の「仲介」、コミュニケーションの「仲介」、ストラテジーなどがあったと思うのですが、どの辺りの需要が高くて最終的に残ったのかといったところについて何か得られた知見がありましたら、お教えていただきましたらうれしく思います。

〇葦原氏

ご質問ありがとうございます。その部分は、今年度中に論文の形にして発表しようかと思っておりまして、細かくここをこうしたら、少なくなりましたということを書こうと思っております。実は満遍なく、全ての「仲介」のCan-doが少しずつ残っております。先ほど申しましたように、そのレベルをほぼB2以上ではないかと思っておりますが、条件で差をつけた項目がCEFRでは多いので、そこを取ってしまうだけでもかなり少なくなるということです。この点につきましては、詳しい論文を書いて、今年度中に紀要に載せたいと思います。

〇長沼委員

概念の仲介がどのように整理されていくか、興味があります。文部科学省の方で学習指導要領の改訂もあり、知識・技能だけでなく、思考や判断や表現のスキルが問われてくる中で、その辺りがどう整理されているのか非常に興味深く、出た際には拝読させていただきたいと思います。

〇大木委員

一つだけ、少し細かい話なのですが、最近、私は元同僚の西山教行氏が書いた論文を読んだのです。 CEFRの補遺版の増補版のメディエーションに関してです。これはCEFRの元の方と、2001年版とは本質的に違っているという話で、彼らが言うには、「仲介」」という言葉よりも「媒介」の方が、より適しているという話です。

なぜかというと、補遺版を書いているノースと、それからピカルド、この2人は、ヴィゴツキーの媒介を研究していて、それをそこに取り入れたということです。ですので、これは「仲介」ではなく「媒介」であるというふうに訳し分けた方がより適当ではないかという話です。CEFRの2001年版に書いてある「仲介」は非常に単純な話です。しかし、今日のお話を聞いたら、必ずしもそうではなくもっと複雑になっている。それが反映されているのが補遺版の方です。ですので、「仲介」ではなくて「媒介」と言った方がいいのではないかということです。

〇近藤委員

高度人材育成の文脈化についての詳しいご説明、ありがとうございました。私から2点、CEFRコンパニオンボリューム (companion volume) に関しての視点で、確認させていただきたいことがあります。まず、1点目ですが、コンパニオンボリュームの付録の部分で、2018年度版でしたら付録の6で、2020年度版でしたら付録の5のところに、これからお話しいただく「オンライン」と「仲介」のCan doに四つの領域、CEFRで大切にしている私的領域と公的領域と職業領域と教育領域を掛けた表があるのですが、そこの職業領域に書かれていること、ここは具体的な場面、役割というものの例が書いてあるので

すが、そこのアペンディックスとの関係はどのようになっているのかというのが1点目の質問です。

2点目は、確認なのですが、この「仲介」が5技能に匹敵する正当な地位を占めるというお話があったのですが、これは私の理解として、CEFRでは、受容、産出、やりとり、それに加えて、仲介という四つの区分というか言語活動を分けておりまして、それは2001年でも書いてありますし、2018年、2020年度版では、ストラテジーも併せてモードという形で分けているのですが、具体的なその関係性、受容と産出とやりとり、そして仲介がどのように関係しているかというのが詳細に書いてあると思うのですが、5技能に匹敵する正当な地位を占めるというふうにおっしゃっていたことが、そのことを指すのかということの確認、この2点、コンパニオンボリュームの観点から確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

〇葦原氏

ご質問ありがとうございます。まず1点目です。2018、2020と、私たちもこの研究している途中で2020が出たのですが、研究チームで話し合いまして、構築に取りかかったとき、2018でまず始めましたので、2020については、チーム内で翻訳を進めて、読んでいるのですが、2018に基づいてということで、今回は通しています。

四つの領域の話ですが、今回はまず、私たちももちろん最初、その職業領域のところから見始めたのですが、その数が多いわけでもないですし、これでは十分ではないということで、そこは取り払ってしまって、全てのCan-doをまず見て、そこを全部書き換えようというスタンスで始めさせていただいたということです。

それから二つ目のご質問ですが、チーム内で英語を日本語に翻訳したものをシェアしまして討論を 重ねてきているところでありまして、理解はしているつもりなのですが、今回の発表では、それはうま く反映されてなかったと思います。今日、このご指摘をいただいたということをチームに持って帰り まして、もう1回勉強し直してやっていきたいと思っております。

この高度人材のCan-doは2023年で終わろうとしていますが、今考えておりますのは、この後は日本語教育人材のCan-doも考えていまして、そちらは2020を基に作ってみたいと思っています。今、伺ったことを大切にしてやってみたいと思います。

〇福島委員

先生のお仕事が、CVの大きな枠から「ビジネス」という小さめの枠を作られているというお仕事で、Candoの書換えに際して、より具体化して書かれたということだと思いました。ある意味で、ビジネスシーンで「すること」ですね、「言葉を使って仲介すること」を特定されたのだなと思いました。

私も、昔の話なのですが、CEFRを使ってハンガリーの教科書を作ったことがあります。そのとき、CEFRの記述を見ても、ほとんど何も教えてくれなかった。ハンガリーの学習者が何するかというのは、結局、ハンガリーの学習者に聞いたり、現地の先生に聞いたりして、具体的に行動を挙げて、その後CEFRと照合するというような手法を取りました。今回、ビジネスを対象にするにあたって、様々な業種、様々な人がいる中

で、どういうところをモデルにというか、フォーカスを絞って今回の書き直しをされたのかというの を教えていただければと思うのですが。

〇葦原氏

研究チームのメンバーが、全員、大学の教員ということで、もとはといえば自分の教え子たちが高度 外国人材として就職して、そこで様々なことにぶち当たっているということがあります。みなさん、と ても日本語も上手で能力も高いのに、それ以外の問題があって、それを解決できないということを目 の当たりにしまして、このような基準があれば助けになるのではないかということで始めた研究です。 ですから、対象となっているのは、日本国内でも海外でも日本語を使って仕事をしている、しかもそれ が、高度と言っているのは、その外国人扱いをされなくて、日本語はもう普通にできて、外国人である ということがプラスになるような、そういう方々というようなイメージで、やっています。

それで島田先生たちがお作りになった就労のCan-doを拝見して、そのCan-doと、私たちが構築しているCan-doは、すみ分けできるなということで推し進めております。というわけで、そもそもの基になっているのは、自分たちの教え子が就職した姿から入っております。

〇福島委員

例えば業種や職種などは、あまり分かれないような形で抽象化するという、あえてそのようにされているということでしょうか。

〇葦原氏

そうですね。限定されずに、できるだけ汎用性があるような形で、一番一般的なところを拾い上げていくというようなことで考えてやっております。

〇島田座長

まだ質問したい方がいらっしゃると思うのですが、ひとまず「仲介」に関しては、質疑応答をこちらで終わりにしまして、続きまして「オンライン」の方のお話を伺いたいと思います。また、後ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。葦原先生、続けてお願いします。

〇葦原氏

ここからは、「高度外国人材に求められるオンラインスキルとは」ということで、今度はオンライン業務に関するCan-doについてご説明したいと思います。

補遺版の話についてですが、レベル設定の変更があったということ、それから、このオンライン上のやりとり、Online interactionというCan-doも発表されました。それに、ちょうどこの後、高度外国人材を取り巻く働き方が変化してきたということ、コロナ禍に入ったことなど、様々なことが変わってきたということで、テレワークが推進されるようになったり、テレワークを導入する企業が増加しました。「テレワーク人口実態調査」では、2019年3月で49.4%になりテレワークをする高度人材がどんどん増えているという話がありまして、高度外国人材もオンライン業務に携わる機会が増加しているのではないかということを研究チームで話し合いました。補遺版も刊行され、高度外国人材を取り巻く働き方も変化しているということで、複言語・複文化社会におけるグローバルなビジネス場面でのオンライン上のやりとりの重要性が高まったのではないかということで、オンライン上のやりとりのスキルに関するCan-do statementsを構築しようということになりました。

折しも、コロナ禍で、高度外国人材はオンライン業務をみんなやっているのではないか、自分たちの問題意識も高まっているのではないかということで、その実態調査をしてみたいということになりました。そこで、まずはCan-doを作ろうということから始めました。そして2019年に、まず翻訳から始めまして、こちらの方は早い段階で20項目に落とし込みました。その後、口頭発表や論文を出たしたりしながら、最終的には2021年の後期に15項目に落ち着いております。

では、少しどのようになっているかということを説明させていただきます。まず、2019年度~2020年度ですが、こちらは、まず翻訳して書き換えるということをやったのですが、「オンラインによる会話とディスカッション」24項目を10項目に落とし込みました。それから、「目標が設定されているオンライン上の処理と協働」を23から10項目に落とし込みました。47項目をまず、20項目にしました。詳しいことは「葦原他(2021)」の論文に書いております。

少し話が調査の方に行ってしまうのですが、このCan-doを使って調査をしてみようということで、2020年10月~11月、コロナ禍で調査を行いました。まずオンライン業務の実態を明らかにして、どのようなオンライン業務をしているのか、自己評価はどうなのかということを調べようと考えました。そ

して、インタビュー調査もしまして、どのような問題点があるのかということも調べようということで、このような調査を実施しました。

まずオンライン業務に関するアンケートを実施し、それからオンライン上のやりとりに関するCandoを作って、それでアンケート調査を実施し、そして、半構造化インタビューを実施しました。アンケート調査ですが、このようなことになっていまして、日本国内で勤めている方88名、日本国外33名と、様々な国の方々に答えていただきました。先ほどどのような業種をターゲットにしているかというご質問がありましたが、21か国・地域、121名の方々に答えていただきました。

私たちが、特に興味があったのは、コミュニケーションの工夫についてです。コロナ禍でどんなコミュニケーションをしているのか、何に気をつけているのか、この辺りがとても興味があったところなのですが、多くの方が答えたのが、できるだけすぐにレスポンスを返すようにしている、顔を合わせないので誤解がないように、オンラインで打合せをする、チャットの文字会話でなくて電話をする、チャットでなるべく雑談をするなど、様々な工夫をしているということが分かりました。

そしてCan-do調査ですが、これらが2020年度に作った20項目で調査を実施しました。まず経験率を調べまして、例えばこれが低かったら、それはCan-doから除外しなければいけないということになると思うのですが、ほぼ80%以上でした。そして、自己評価が高いもの、低いものとなっていますが、自己評価が高かったものは、「オンラインのチャットで、スレッド内の自分の発言内容に対する他人の反応を適切に理解して返信し、やりとりに参加することができる」ということで、94.9%が経験していて、自己評価者も比較的高いという結果になりました。自己評価が低いものというのは、やはり異文化コミュニケーション関係のことが入っているもので、文化的な誤解に対応する、曖昧な冗談を含んだ文脈が分かる、このようなものは自己評価も低く、経験も少ないということがありました。

それから、こちらは「目標が設定されているオンライン上の処理と協働」の方ですが、こちらはぐっと少し経験率が低くなってきているのですが、自己評価が高いのは、指示に従う、質問する、説明を求めるという具体的なものです。一方で誤解を解いて摩擦に対処する、コミュニケーション上の問題や文化的な問題を処理する、この辺りの異文化間コミュケーション関係のところは、評価が少し低いという結果が出ました。

こちらは結果をまとめたものです。自己評価が最も高いCan-doの項目の平均値は4.22、経験率は94.2%でした。自己評価の平均値が比較的高い項目は、一般的な業務です。自己評価が最も低いCan-doは、平均が3.60で、経験率が74.7%です。先ほど申しましたように、自己評価の平均値が比較的低い項目は、異文化間コミュニケーション能力と関連する項目が多いという結果となりました。その後インタビュー調査を行いまして、カナダ人、台湾人、ドイツ人の3名に、個別に調査を行いました。どのような問題にぶつかっているか、どのようなことを工夫しているかというようなことを伺いました。

まとめとしましては、入社後テレワークを開始するまでの期間によって、人材が直面する問題点は 異なっているということになろうかと思います。テレワークに関する問題点は、人材が所属する職場 によって異なっています。それから、企業によってコミュニケーションのとり方や量が異なっており、 コミュニケーション上の工夫は、人材間で共通点が見られた、これがインタビュー調査の成果です。

その後、また「オンライン」Can-doを構築いたしまして、15項目になりました。そして、どのようにしていったかという具体的なことをこれからご説明しますが、今回は「仲介」の方は全てのCan-doをお見せすることはできなかったのですが、「オンライン」の方は15項目しかありませんので、今回全てこちらにお見せしております。2020年度に作ったものを、2020年度に再度を直しました。この直しは、インタビューをしたり、それから、先ほどお見せしました質的調査、日本人の専門家の方3名と、それから高度人材2名の方から様々な情報をもらって書き換えを進めました。

例えば具体的には、「オンライン投稿をすることができる」というところでは、「SNSにオンライン投稿をする」、それから2番のところで、「オンラインのチャットで」とあるのですが、高度人材の方から、このチャットは同期型ですか、時間を置いていいのですか、午前中に来たやつを午後に答えていいのですか、それによって難しさも違いますと言われたので、「オンラインの同期型の文字チャットで」と

しております。それから、「オンラインディスカッションで」だったものも、「同期型のオンライン会議ツールのディスカッションで」と詳しく書きました。それから、5番の場合は、「オンラインでのやりとりの中で、敬語を使ったりカジュアルな表現を使ったりするなど表現方法を調整し、使い分けることができる」という一つの項目を、これは二つに分けて書きました。会話でできるか、オンラインの書き込みでできるか、この辺りも高度人材でインタビューしたりすると、難易度も違うし、考えることも違うということで、二つにしました。今回リストから削除したものは、例えば、この「オンラインのディスカッションで、専門的な、又は抽象的な話題でも追加の説明を求めたり、追加の説明をしたりしながら参加することができる」はほかのCan-doの中にそのタスクが入っていて重複しているということだったので、削除しております。

というような形でCan-doにするときに、どのような場面かすぐに分かるように、ぱっと分かるように細かくするというところが工夫したところだと思います。これは、調査したときに、どういうことですか、何のことですかと、どんどん質問されたので、そこを直しているということになります。あと、後半の項目ですが、削除したものがたくさんあります。これは、よくよく見たら重複していたということで、含めましょうということで削除したということになります。

また、最初の部分からずっと書き直していったというプロセスを少しお見せしておりますが、「仲介」に比べたら、もう少しシンプルで分かりやすいタスクが多かったので、細かく見直していったということになります。例えば、こちらはそれほどではないですけど、例えば、「協働作業の推敲と構成の段階でグループの作業に指示をしたり、精度を高める修正をすることができる」これは少し文言が抽象的といいますか、分かりにくいのではないかということで、この辺りは研究チームで話し合い、最終的に、「より良い資料や原稿を作成することができる」と、より具体的な形で書き換えました。

今後の計画としては300名に調査をしまして、レベル設定をして、一般公開していく予定です。今、「仲介」のCan-doの量的調査をしている真っ最中で、今200名まで来ているところで、これが終わりましたら、引き続きオンラインの方も、調査を続けたいと思っております。こちらが参考文献です。「仲介」よりは、こちらの方が論文として発表しているものが多いので、こちらを読んでいただけますと詳しいことが分かっていただけるかと思います。こちらも科研費を頂いて実施している研究です。では、質疑応答よろしくお願いいたします。

〇島田座長

ありがとうございました。それでは、質疑応答に入りたいと思います。いかがでしょうか。

〇大木委員

大変面白く聞かせていただきました。先生もおっしゃっていたことなのですが、特に異文化関係と 複文化・複言語の関係に特有な問題と、それからオンライン特有の問題があると思います。異文化間の ところが問題になるというように先生はおっしゃっていたのですが、それはどのように使い分けるの でしょうか。別にそういうものを作るということですしょうか。

異文化に関するものだけは別にあって、今はないので、オンラインの中にそれが入っているということになるでしょうか。例えば敬語を使うとかありましたが、年齢が分からなければ敬語使えないというところがあるので、それはオンライン特有の問題として、そこに入れているのか、それとも別枠で、オンラインとは関係なくあるのか、どちらなのでしょうか。

〇葦原氏

今日お見せしているのが「仲介」の一部と、それからオンラインは全てお見せしているのですが、先ほど申し上げましたように、このほかに、読む、聞く、書く、話す、やりとり、それから会議というふうに作っておりまして、そちらにも端々に異文化コミュニケーション関係のことが出てまいりまして、オンラインの中にも少しは入っているということで、あちこちにこのフレームワークの中に出てきて

いて、そこだけ取り出してまとめているということはないのですが、全部でき上がりましたらそれをまとめて取り出すこともできるかなとは思っております。

〇長沼委員

ありがとうございました。オンラインも新しいコンセプトで、興味深いところで、この調査等も興味深く拝見させていただきました。1点確認なのですが、オンラインの項目というのは、私の理解では、written & Online interactionという形で、書き言葉が前提となっているのが特徴として捉えていたのですが、今回はその辺りを少し取り払って、オンラインによるディスカッションや口頭でのやりとりも含める形で拡張したとすると、CEFRのコンセプトとはまた少しずらしながらも拡張したという理解でよろしいでしょうか。

〇葦原氏

そのとおりです。私たちが作っているこのフレームワークは、CEFRから始めたのですが、少し発展してしまっているので、全ての項目がそのような形になります。

〇長沼委員

もう1点、ビジネスは、先ほどの「仲介」と同様に下の方のレベルの項目は、最終的には割愛されたという理解でよろしいでしょうか。

〇葦原氏

はい、レベル差をつけるために条件を付けて、カットしてという同じやり方でやっています。

〇長沼委員

A2以下は、基本的には作らない。A2の辺りに、オンライン・トランスレーションツールや、翻訳ソフトの活用など、オンラインならではのそのような道具の活用が記述に含まれているので、オンラインツールの活用や、先ほどの「仲介」の方では、タイピングであればできるというような議論があったので、オンラインならではのそういった道具立ての活用、その辺りは、確かより少し上のレベルでもそういう文言もあったと思うので、オンラインの道具を活用することでという今までと少し違ったコミュニケーションの形態が想定されているのかなと思ったのですが、そのような補助的な道具を用いるコミュニケーション活動について何か議論されたことがあればお伺いしたいと思いました。

〇葦原氏

B2レベル以上になるのではないかと個人的には思っているのですが、その下のレベルを全てカットしたわけではなくて、そこからすくい上げて書き換えていくということを行いました。書き換えることによってレベルがぐっと上がってしまうということは何回もありまして、元のレベルはB2以下のものも入っていると思います。最終的に尺度化したときに、口頭発表や論文で発表すると思いますが、そのときに、このレベルがこうなりましたという細かいことをお示しできれば興味深いのかなと、思っておりまして、それは野口先生からも、是非やった方がいいですよということで助言をいただいていますので、今後課題にしたいと思っております。

〇長沼委員

オンライン翻訳ツールとその辺りの議論は、何かありましたでしょうか。

〇葦原氏

はい、翻訳ツールのことも話し合ったのですが、結局、結果的に残っているのが、同期型のチャット

やzoomのようなものを使ってなどが残っていったということだと思います。インタビューやアンケートをしたときに、そういうものを使ってやっているということが出てきましたので。ただ、同じzoomでも、インタビューすると、ある会社は顔を一切出さずに音声で会議をする会社が日本ではあったり、ある会社は全員顔を出すなど、そうすると、それでレベルが違ってくるというようなことがあって、細かくなっていくのですが、顔を出されなくて音声だけでも全て分かる、顔を出されれば分かるとか、そこは基本のCan-doを作れば、細かくするのはまたできるかなとは思っております。

〇近藤委員

CEFRのもともとのレベルと今回作られたもののところに関してですが、ちょうど葦原先生の2020年、2021年の論文と今のお話を伺っていて、先ほど自己評価が高い項目のところのお話があったかと思うのですが、ちょうどその自己評価が高かった項目 2、あるいは項目17というのが、ちょうどB1レベル、Bレベルだったので、恐らく書き換えてそうなったと思うのですが、B1レベルのCan doを書き換えたもの、B2レベルのものを書き換えたものなので、何らかの関係性があるのかと思います。そのもともとのCEFRのレベルと、新しくこれから調査されてレベルづけをされたときの関連性がもともとはどうなったのかというのもお示しいただくと、非常に参考になりますし、それがまた、もともとのCEFRに戻って、ほかのこととの連関を見るときにも非常に参考になるので、是非その点お願いできればと思います。実際に今お話ししたことが、やはり関係しているのだと思いながらお話を聞かせていただきましたので、よろしくお願いします。

〇葦原氏

分かりました。野口先生のお力を借りて頑張りたいと思います。ありがとうございます。

〇真嶋委員

論文の方も読ませていただいていいて非常に面白かったのですが、そのオンラインの会話と文字というものがあったと思うのですが、会話というときには、1対1なのか、1対多といいますか、大勢で話すのか、どちらも区別なく会話とおっしゃっているのでしょうか。

〇葦原氏

今回まとめたところはそうなっておりまして、またそれを細かくすると、1対1なら、大勢なら、などとできるとは思うのですが、今回は会話で、書きと離して分けてしまって一緒にしています。

〇真嶋委員

先ほどの大木委員の御質問にあった異文化間の理解といいますか、そこが難しいということは重要なポイントだと思いますし、調査で分かったこととしての大きな成果だと思うのですが、だんだん上のレベルになってきますと、ビジネスシーンで、日本語の母語話者であっても同じような問題がある場合もあるだろうなという印象を少し受けたのですが、そのようなことも感じられましたか。

〇葦原氏

研究チームで作りながらずっと話しているのですが、私たちが作っているこのCan-doが全部できる方というのは、日本人の方よりもずっと仕事ができる方々で、それこそが高度外国人材じゃないかということで、外国人の方は日本人よりも日本語ができないから仕事ができないということではなくて、そこを知らしめる部分もあるのかなということで、私たちは全員教員なので、「これ、私たちできないよね」ということを言いながらずっと作り続けている状態です。「こんなことをやれと言われてもできないことだよね」ということは、もちろんあり、絶対こんなことやりません、こんなことあり得ないということは削除しています。高度人材の方と日本人の専門家の方たちへのアンケートで様々聞きまし

て、これは要らない、こんなことやりませんということは削除して残したものが今残っているという 状態です。

〇真嶋委員

そうすると、今までの御研究と今後も続けていかれる、この成果の受益者は、日本語教育界全体で見ますと、すごく上の方だけというふうに、C以上の方というふうになりますでしょうか。

〇葦原氏

日本語を勉強しているみなさんは、上のレベルを目指して頑張っていくということがあります。ですから、様々なレベルの方々に、高度外国人材としては、このようなタスクがありますよということを見ていただきたいと思います。というわけで、C2レベルの人だけが対象ということはないと思います。今後、尺度化すると、先ほど近藤委員からもありましたが、B1レベルのタスクも入るかもしれません。このフレームワークの目的は、日本語を学んでいる学習者に目標設定していただくということとか、それから企業の方に見ていただきたいということで、高度外国人材はこのようなこともできるのですよということです。私たちの教え子にインタビューしますと、本当はもっとできるのに、させてもらえないという例も多数あるので、救いたいなということもあります。あと、このCan-doを作っているときに、下のレベルも全部作ってあって、ここではお見せしていないのですが、この辺りは日本語の授業でできるようなこと、就職活動のときにやらなければいけないこと、というようなものも作ってありまして、一番高度なところも出すが、その前の準備段階も出そうという話をしていたのですが、だんだんやっている間にこのような形になってきました。ただ、下のレベルのものも作ってあるので、今おっしゃっていただいたように、ターゲットが狭いというような印象であるのであれば、そのようなことも考えてみたいと思いました。ありがとうございます。

〇真嶋委員

もう一つ、確認なのですが、ドイツの状況を見ていますと、全貌はもちろん把握できているとは言えないのですが、B1以下の場合は、ビジネスができないと、仕事の話には入れないといいますか、仕事のためのドイツ語教育ではB1が最低欲しいということで、B1・B2のレベルと、B2・C1のレベル、それでC2以上というふうに大きく三つに分けられているのです。それで教育課程やテストのことなどに進んできているようで、今のところ、下の方から詰めていって、C2以上というところはまだ完成していません。今開発中の部分もあるようなのですが、そういうドイツやほかの国の進展具合は参考にされているのでしょうか。

〇葦原氏

コロナ禍になってしまったということもあり、参考にしないままにやってしまっている状態です。

〇真嶋委員

CEFRを作った人たちも、それぞれの場所で、現地の状況に合うように使ったらいいというスタンスだとは思うので、必ずしもドイツを見なければいけないとうことはないのですが、非常に参考になるのではと思っていました。

〇島田座長

ほかに皆様、質問、コメントありましたら、もう少しお受けできますが、いかがでしょうか。

〇松岡委員

異文化の話が先ほどから出ていたのですが、日本の文脈でのビジネスということで、コミュニケー

ションの異文化となると、どうしても日本対外国というような2項対立になって捉えられるのかと思うのですが、今、ビジネス業界でも、外国の方の方たちも様々混ざっていらっしゃるのではないかなと思うのです。それで、例えば、「他の人の反応を適切に理解し」といったところの「他の人」というのは、日本語を使っているものの、それぞれの持っている文化というようなことが入ってきているのではないかと思うのですが、その辺りのことは何か勘案されていることがあれば教えてください。

〇葦原氏

その辺り、特に高度外国人材の方に質的調査としてアンケートしたときに、例えば、会議の場面などで、これは日本人だけじゃないですよね、様々な国の人が入っていますよねというようなことは出ていまして、私たちは、周りにいる全ての人が入っていますということをやりとりした覚えがあります。日本国内の方々にインタビューして、それからタイと韓国に行ってインタビューすると、全然状況が異なっていて、日本語の使い方も違っている、対処の仕方も違っているということで、日本人対外国人ということだけでは決してない状態で、例えばタイでしたら、タイで通訳をしているタイ人の方が、タイ人にタイ語で説明したり、日本人に説明したりと、仲介というような形でやっているということもあり、ここも全部含めることができるように作ってみようということで、このような形になりました。

〇近藤委員

今の真嶋委員のお話の続きですが、フランスの場合は、DELFという試験があるのですが、DELF-Pro という職業領域に特化した試験がありまして、それは逆にA1から2までの試験になっています。フランス語の試験の場合は、Cレベル以上はDALFという別の試験になるのですが、ドイツと違い、それぞれの国でそれぞれの文脈に合った方法で文脈化しているのだというフランスの例で少し補足としてお話ししました。

〇島田座長

まだまだたくさん質問あるかと思うのですが、「仲介」、「オンライン」ということで、ワーキンググループの方で、これから具体的に日本語教育の参照枠の補遺版でどう扱っていくかということを検討するために有意義な御発表をいただきました。ありがとうございます。続きまして、この後、審議は続くのですが、その都度、葦原先生には、もう少しお付き合いいただければと思います。

それでは、議事(2)に移りまして、CEFR-CVの日本語教育への文脈化において考慮すべき点につ いて、検討を進めてまいりたいと思います。まず論点について、少し整理を行いたいと思います。葦原 先生からは、「仲介」スキル及び「オンライン業務スキル」についてのお話がありましたが、本日の一 つ目の論点といたしまして、長沼委員からも御質問がありましたが、仲介の中でどのカテゴリーを「参 照枠」補遺版として示すのかについてということが挙げられるかと思います。また、「仲介」には「概 念の仲介」というカテゴリーがあり、前回の大木委員から御発表がありましたように、これは異文化間 能力にも関わりがあり、本日も異文化間能力や異文化コミュニケーション能力が話題に上っており、 CEFR-CVの日本語教育の文脈化に当たっての検討事項の一つであろうと思います。ですので、仲介活 動の中でどのカテゴリーを参照枠の補遺版として示すのかが一つ目、二つ目は、異文化間能力の尺度 化の是非についてということが挙げられるかと思います。この異文化間能力の尺度化の是非といいま すのは、葦原先生の御発表でも、異文化間能力に関連するCan doになると非常に自己評価が下がってし まうということがありましたし、かつ、会社などの状況は非常に多様であって、共通した能力として記 述が難しいというお話がありました。また、「仲介」のCan doでは、ストラテジーのCan doもこのフレ ームワークの中に含めていらっしゃるというお話でした。この辺りのストラテジーのCan doと言語活 動としての「仲介」のCandoとの関わり合いと異文化間能力、その辺りをどのように扱うのがいいのか ということが二つ目の論点です。

論点の三つ目は、「オンラインでのやりとり」についてです。CEFR-CVでは、新たな言語活動としま

して、オンラインでのやりとりが加わりました。本日の葦原先生からの御発表は、高度人材の視点からのお話でしたが、こちらについても検討が必要かと思います。以上、三つの論点について、どちらからでも結構ですので、委員の皆様から御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇長沼委員

先ほど、「仲介」か「媒介」かについて大木委員の方からもありましたが、私もいつも迷うところで、そのとき気になるのは、「仲介」というと、ただ対人的な「仲介」活動が少しイメージされるのかなと思いました。先ほどの葦原先生の発表の中にも、ビジネスの場面などで、かなり対人交渉ということを意識されて仲介というのが立っているのかと思いました。

メディエーション活動を見ていると、テキストと媒介活動というのがあり、もちろん人に伝えるというものも入っているので、なかなかボーダーを捉えるのが難しいとは思っているのですが、ストラテジーを見ると、テキスト自体をどのようにかみ砕いて説明するとか、そういった個人内の活動が入っているのも特徴で、教育的に言うと、その辺りは重要で、学習の途中で様々なストラテジーを知ることが発達に影響するかと思っているのですが、今回の目的を考えると、対人行動に絞った方がいいのか、私は日本語教育が専門ではないので、今回の趣旨から考えて気になりました。

あともう1点、先ほどオンライン・インタラクションについて、私自身はwrittenのイメージを強く持っていたので、そのような趣旨でコメントさせていただいたのですが、もう一度少し見直してみると、マルチモーダルというオンラインの特徴を前面に出していると改めて気づきました。やはり葦原先生がやられているように、そこをもう少し細分化するというアプローチは有効なのかなと感じました。特に下の方のレベルでは、翻訳ツールでの活用の是非等も教育の方で議論されていて、自分の能力の範囲内にもそういった外部のツールの活用といったものが、自然に含まれるような状況になっていると思います。この点も論点になるのかなと感じました。

〇島田座長

仲介に関しては、対人行動に重きを置いて検討していった方がいいのか。ただし、ストラテジーなどは個人内の活動に関するストラテジーも含まれているので、テキストの「仲介」などをどう扱うのか。 長沼委員からは、第1回の審議内容のところでも、教育的なコンテクストにおける扱いとリアルワールドのものとは違ってくるということで、そこをどうするのかという指摘がございました。また、オンラインの方は、翻訳ツールの使用というのをどのように扱うかということでした。

〇長沼委員

1点だけ補足です。オンラインに関して、もう一つ、マルチモーダルであることの特徴をどこまで盛り込むかというのは気になっています。最初にオンライン・インタラクションの特徴出しのところで、こういった会議もそうだと思うのですが、対面で同時多発的に起こるような会話というのはすごくしづらい環境なので、繰り返しが多かったり、そういったことが今回、葦原先生よる調査等でも、使用者もかなり意識されているのかなと感じました。その辺り、どこまで表に出して、これも従来のspoken interactionとの差別化を図るかというのも重要な点かなと感じました。

〇島田座長

オンラインならではの難しさとやりやすさと両方あるのかもしれません。その辺り葦原先生にお聞きしてみたいかと思いますが、いかがでしょうか。今のオンラインならではの難しさ、やりやすさなどというのは、アンケートやインタビューなどで出てきましたでしょうか。

〇葦原氏

インタビューしたときに、特に入社してすぐにもうコロナ禍に入ってオンラインになってしまった

というインフォーマントの方がいらっしゃいましたが、人間関係を構築する前にもうオンラインになってしまって、オンラインだけで人間関係を構築しなければいけない。上下関係、先輩後輩、一応頭では分かっていても、どういう方なのか実際分からないままにオンラインでやっていくというのは非常に大変だったというようなことは出ました。

それから、先ほど少し言いましたが、会議は顔を出さないことになっているということで、本当に苦労して、日本語力は上がったのかもしれないのですが、顔を見ていれば分かることも全部音で、しかも表情も見えないということで、そこはオンラインの難しさかということは端々に出てまいりました。

○島田座長

そうすると、そういったことによる難易度の変化というのは、フレームワークではなくて、もう一つ、現場ごとに記述していく条件として扱うのがいいというような感じでしょうか。

〇葦原氏

会議のときは顔を出さないということや、日本国内だけか、海外ともやりとりしているのかなど、様々ギャップがあると思うのですが、今回のCan-doでは細かいところは書いてはいません。

〇島田座長

何が難易度を上げるのかということを把握できるといいかなと感じます。ありがとうございました。

〇近藤委員

長沼委員のお話のところで出てきた「仲介」ですが、一つの検討事項の情報として、評価になってしまうのですが、スペインの例で、スペインでは公立語学学校というシステムがあります。スペイン全土で300以上の学校があるのですが、そこで「仲介」を早々に試験科目として取り入れました。試験科目として取り入れるということは、授業に取り入れるということになるのですが、2019年の官報で発表されて、現場で「仲介」の試験も行われているのですが、そこで特徴的なのは、やはりテキストの仲介とコミュニケーションの仲介に特化されてしまっていて、概念の仲介というところはなかなか測れないそうです。それを授業の中で取り入れたり、あるいは試験を行うことはなかなか難しいというお話をバレンシアとガリシアの州の例でお話を聞きました。ヨーロッパでも実際に「仲介」をどうやって取り入れるかという試みがなされていて、その中でも、特に概念の「仲介」というのは非常に難しいだなということの補足説明をと思いまして、コメントさせていただきました。

〇島田座長

ドイツのアビトゥア試験の英語科目などの分析をされた論文でも、仲介の問題分析をされて、概念の仲介というのは、試験として扱うのが非常に難しいというような記述があったことを思い出しました。

〇福島委員

「仲介」の中で、どのカテゴリーを使うかということで、先ほど概念の仲介が出ましたが、シチズンシップ的な観点からいうと外せない箇所かなというのが私の考えです。この仲介の問題を考えるとき、何のために仲介するかという前提の確認はしないといけないし、これはそのCVをどの文脈から日本に持ってくるというところとつながるとは思います。CVにも書いてありますし、この「日本語教育の参照版活用のための手引」のところのコラム2に、「Competences for Democratic Culture」があります。だから、ここはもう押さえられているというふうに思うのですが、やはり原則は合意だと思います。言語、文化の異なる人が一緒に暮らすというので、合意を核として人間関係を作る、民主主義を実現するための言語政策を考える。そのコミュニケーションに誤解があったときに仲介をするというような段

取りかと思います。

ですので、この仲介というのは、そういう意味で考えると、非常に政治的な問題をはらんでいると思います。なぜかというと、前提として仲介するわけですから、離れているわけで、乖離があるし、誤解があったり対立があるというときに、本当に中立的に仲介ができるのかということです。意識的に、あるいは無意識的にどちらかの方で仲介してしまうということです。「仲介」してしまうということが、そういった危険性もあるので、理想的には双方の仲介者というか、双方の媒介者がいて、代表して仲介するような環境も必要だろうなというふうに想定すると、やはりこのコンセプトの仲介の記述を読むと、正にお互いを調整し、すごく中立的な記述なので、本当にある方向に持っていくための中立の技能にもなるし、ただ、民主的に考えると、やはりそうではなくて、双方の利害をどうやって合意に持っていくかというような記述になっているので、ここは外せないかなと思います。あとは、先ほどのCDCですが、デモクラティックカルチャーなども記述がありますので、その辺りも盛り込んだ形で書かれるといいかなと思いました。

〇島田座長

ありがとうございます。試験で測れるかどうかは別にして、カテゴリーとしてどう扱うかということは、検討する必要があるかと思います。

〇真嶋委員

話が戻るかもしれないのですが、大木委員からメディエーションをどう訳すかという御質問があったと思います。便宜上は「仲介」というふうに使っていますが、どこかの論文で、メディエーションというのはブリッジング、かけ橋、橋を渡すということなので、「架橋」という言葉はどうかとおっしゃってくださっていたのですが、これはメディエーションの問題というよりは日本語の問題で、「仲介」にしても「媒介」にしても、既に日本で随分様々な文脈で使われているために、受け取る人によってイメージが違う、ずれてきたりするので、別の言葉で「橋渡し」なり「架橋」なりと訳しても良いかもしれません。この会議で決めなければいけないとは思ってないのですが、先ほどお答えできなかったので補足させていただきます。

〇島田座長

ありがとうございます。文脈化というところで、新たな言葉、日本語らしい言葉で「橋渡し」という言葉を使うというのも一つのアイデアかもしれません。

〇大木委員

先ほどの真嶋委員の話の続きを少しだけさせていただいて、後で別のことを申し上げたいと思います。CEFRの最初のときと増補版のときの「仲介」は違っていますので、違う名前をつけた方がいいと思います。もう一つは、今日は葦原先生のお話を聞いていて、「ビジネス」とそれから「高度外国人材」という言葉が出てきたので、もしかして、今後の研究に発展させていただくとありがたいなと思うことを申し上げたいと思います。

最近、複言語教育、複言語と異文化間教育の新しい展開というものを書いたのですが、今日の話も、 先ほどの福島委員の話もそうでしたが、どうしても私たちは、いつも多様性を尊重する、寛容になる、 そこのところに焦点が絞られてしまっているように思うのです。私はそれは片手落ちではないかと思 うのです。せっかく多様な人材がいるのだから、それを利用する。それはどういうことかというと、彼 らが持っている創造性、日本と彼らがぶつかることによって生まれる創造性を利用する。これは、もう 私たちが遅れているのであって、既にほかの分野ではやっている話です。

最近読んだ論文では、ダイバーシティー・マネジメントという話なのですが、今のような問題を3段階に分けて考えているのです。私たちが今やっていることは、2段階目です。彼らがやっているのは、

既に3段階目です。それは、要するに創造性を作るという話です。それをどうやって考えるかというと、表層の多様性と深層の多様性に分けて考える。大事なのは、表層の方ではなくて深層の多様性の方ですね。だから、今日、葦原先生がおっしゃっていて、最初のオンラインなどで問題になってくる話は、考え方の違いです。これは深層の方です。だから、考え方の違いを寛容にする。ここで終わってしまうのではなく、考え方の違いを利用しましょうという話なのです。

だから私たちも、むしろそのように二つやるべきだと思うのですが、どうも創造性の方に私たちは目をつぶってきた。でも、昔の外国語教育はそうではなかったのです。昔の外国語教育は、外国語をやることによって創造性を見つけていたのです。でも、この複言語主義が入ってきたところから、どうもそれが抜けてしまったというのが私の考えなのです。今日、葦原先生が、「高度外国人材」それから「ビジネス」という言葉が出てきたので、更にこちらの方もしっかりやるべきだと思っています。

〇島田座長

今のお話は、例えばオンラインのカテゴリーの中でも、もう一つの方のカテゴリーがあります。協働作業の「会話とディスカッション」ではなく、「目的が限定されているオンライン上の処理と協働」、コラボレーションというか、「仲介」の方でも、たしか共同作業によって付加価値を生むようなことというのがCan-doになっていたかと思います。多様性を尊重して認めるというところにとどまらず、新しいものを生み出すというところまで視野に入れるというようなことになるでしょうでしょうか。

〇大木委員

そうです。それで、もう一つ申し上げると、フランス語の宣伝になりますが、カンドリエ(Candelier)という人が中心になっているCARAPというものでは、三つの能力に分けてあります。態度、スキル、知識、の三つに分かれていますが、そのスキルのところで、どういうスキルが必要かというのが出てきます。そうすると、単に定義だけではなく、様々なスキルが出てきます。このスキルというのは、今、日本の小学校か中学ぐらいからの問題になっている話です。考えるヒント、考えるツール、それを学ぶということです。それがカンドリエのところの、技能、スキルのところに全部入っているのです。それを使って多様性を学ぶというふうになっているのです。だから、それをもう少し積極的に取り入れると、うまくいくのではないかと思うのです。ただ、カンドリエの作ったそのスキルというのは、認知レベルの低い人が対象になっている、低学年が対象になっているので、ビジネスマンなどはもう少し違う形で考えるべきだとは思うのです。

〇長沼委員

先ほどからの「概念の仲介」が非常に難しいとは思うのですが、やはり大事なのかなというふうに議論を聞いていて感じました。「概念の仲介」のところを、元のCVを見てみると、関係性に関するメディエーションと、もう1個は、認知的なメディエーションというふうに二つ分けているのかなと思います。ですので、この対人要素の中で、「仲介」というのか「媒介」というのか、また「橋を架ける」というのか、どう訳したらいいのか非常に難しいと思うので、やはり対人関係をうまく円滑にしていくというような側面は非常に重要視されている一方で、また同時に、この概念を共創していくというか、共に作り上げていくような、そういった創造的な言語の使用というのは、先ほど大木委員からもあったように、やはりヴィゴツキー的な考え方の背景があり、1人で思考しているのではなくて、2人3人と思考が集まる中で、創造的な様々な解決案が生まれてくる、そういった考え方が強く反映されていると思いました。

教育の方で、そういった21世紀型スキル、PISAなど様々な動向を踏まえての教育目標が掲げられているところを考えると、日本語教育の方でどこまでそこを意識するかですが、やはり非常に重要な認知的なスキルや協働的な対人的なスキルの発達、もしそういったところも価値を置いていくのであれば、そこは試験ではかるのは本当に難しい、協働をどのように公平にはかるのかというのは非常に

難しい課題ですが、Can doとしては、形成的な側面を重視して備えておくのは非常に価値があることなのかなというふうに感じました。

〇近藤委員

オンライン・インタラクションの最初の方の説明で、オンラインのコミュニケーションの特徴が四挙げられているのですが、そこで気になったのが三つ目で、理解を助け、誤解に対処するということが、オンラインだと誤解が起きやすいこともあります。タイムラグや様々なものがあったり、あるいは感情をそのまま表出してしまった結果、炎上という形になったり、この三つ目の誤解に対処するということであったり、その次の感情的な反応を処理するといったあたりは、オンラインの中に入っていますが、「仲介」にも関わってくるし、異文化間能力のところにもかかってくるところなので、先ほどスペインの例で、試験という形で落とし込むのは難しいが外せないところ、むしろここを入れていくことが「仲介」にも「オンライン」にも関わってくる部分だということで、今後のこと、未来を考えていく上で、難しいのですが大切なことなのだというのを改めて思いました。

〇松岡委員

「日本語教育の参照枠」にこれをどう取り込むかということで考えていくと、これを見る方というのが、必ずしも教育者と学習者だけではないというところにやはり注目をしたいです。そうなると、島田座長が関わった就労者のものもそうなのですが、就労現場の受入れ側の方、それから日本社会の方にも、どういったことを調整すればこういうことが成り立つのかというあたりは、特に下のレベルのところで、先ほどマイナスの条件付加は外したという話があったのですが、逆にそれを見せることで、こういうことをすれば通じる、できるというところを見せていくべきだと思うのです。

そのマイナスの条件というふうにおっしゃったところがどういうものがあるのかというのも、オンラインでも仲介でも、それから異文化コミュニケーションでもそうだと思うのですが、その辺りをはっきり見せるべきではないかなというふうに、今お話を伺っていて思いました。

〇島田座長

確かに厚労省の就労者のための目標設定のフレームワークを作った際にも、葦原先生のご研究は高度人材でしたが、やはり「仲介」と「オンライン」は、現場に出すと抽象的過ぎて意味が分からないというコメントが非常に多くて、結局、厚労省の方も作り直したというお話をしたかと思います。そういったところで、でも反対に、対峙する方がどういう配慮をすべきか、ということを書き加えた経緯があります。そういった形で、目標設定のところのタスクという点では、その言葉を削除するというのは、分かりやすくするために必要だと思いますが、対応する相手側の行動をどうするとコミュニケーションがしやすくなるかということで、また復活させるというのは、いいアイデアかなと感じました。

様々と議論をしてまいりましたが、三つの論点に関しましては、今後もまた、4回、5回の議論の中で固めていくポイントですが、ここで、また次の議題に移っていきたいと思います。

活発な御議論、ありがとうございます。先に挙げました三つの論点について様々な意見をいただきました。ここで、「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめの流れと内容等を確認した上で、議論を進めていきたいと思います。本ワーキンググループは、あと2回、今年度予定していますが、あと2回という限られた回数の中で、どのようなことを検討すべきかについて検討が必要かと思います。

そこでCEFRとCEFR-CVの内容と、「日本語教育の参照枠」とその手引の内容についてまとめたものが配布資料3になります。まず事務局から説明いただき、続いて審議を行いたいと思います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

〇松井日本語教育調査官

配布資料3について説明をいたします。CEFR2001年度版とCEFRの補遺版、それらと「日本語教育の

参照枠等」と書いてあるように参照枠と活用のための手引です。それと、本ワーキンググループにおける検討事項との関連について、案として示したものが配布資料3です。

一番左側が、CEFRの2001年版の目次です。その次に、「日本語教育の参照枠」の目次と、その下に活用のための手引の目次が示されています。それぞれ色を示していますが、このCEFR2001年の目次と参照枠と手引の目次、同じ色のものが、ある程度関連があるものという整理です。直接一対一で対応はしていませんが、内容的に関連があるものというところで色をつけてあります。

特にCEFR2001年版の中では、第6章、第7章については、これまで「日本語教育の参照枠」では直接は言及がなかった部分ですが、ここに、実は先ほどの異文化間能力であるとか、一部、部分的能力というようなところの言及もあり、これらが検討課題として本ワーキンググループにも引き継がれています。一番右は、「CEFR(2020)」補遺版の目次です。ごく簡単に示しております。この補遺版を日本語教育として文脈化し、参照枠の補遺版として示す場合に、どのような項目が必要かということについて、今年度は5回の審議、検討を予定しておりまして、本日が3回目になっています。

「本ワーキンググループでの検討事項」というところが、この右下に当たる部分です。本日、「仲介」と「オンライン」について検討いただいておりますが、4回、5回でも、引き続き検討して、最後、5回に最終的にこのCEFR2020補遺版というものを参照枠としてどのように文脈化していくかという論点の整理を行っていきたいと思います。その中で、あと2回でどのような議論を行っていくべきかについて検討ができればと思っているところです。事務局からは以上です。

〇島田座長

事務局より、CEFR、CEFR-CVの内容と、日本語教育参照枠とその手引きの内容についての関連性を説明していただきました。これに関連しまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思いますが、今後あと2回のワーキンググループの審議の中でどのように整理をしていく必要があるのか、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私の方から、少し補足をさせていただきたいと思います。一番右側の「CEFR (2020)」となっております、そのCVの章立てなのですが、これまでの審議の中では、第1章から第4章、つまり複言語、複文化能力までが、本日も含めて検討が進んできた部分かと思います。ただ、第5章の中には、新しいコミュニケーション言語能力として、「音素の把握」ですとか、そういったものが付け加えられていますが、それらの能力記述文に関しては、本ワーキンググループでは、これまではあまり検討に上がってないかと思います。それから、第6章、手話の内容についても、大変重要な章ではありますが、もともと日本語教育の参照枠の中に手話が入っていないということもありますので、非常に重要な章ではありますが、急いで形にするということは、本ワーキンググループの中では少し難しい章かなというふうに思います。以上をふまえまして、第1章から第3章までが、本ワーキンググループで主に結構検討しなければならないところで、この部分においても多くの検討事項があります。また、第4章の複言語・複文化能力、異文化間能力、仲介について、今日もたくさんの議論になりましたが、その部分を「日本語教育の参照枠」の補遺版としてどう扱っていくのかということがテーマになるかと思います。

以上をふまえまして、あと2回のワーキンググループの中で検討した方がいいというようなことが ございましたら、是非委員の皆様、コメント等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇真嶋委員

どこにどのように入るか分からないのですが、最近見ているドイツのCEFR準拠の語学試験のやり方の中で、各レベルの資格証明をもらおうとしたら会話テストが必ず入っているのですが、そのやり方が、試験官と一対一でやる面接試験ではなくて、必ず受験者が複数いるのです。2人か3人いて、その人たちにタスクを課して、その中で交渉能力だとか、異文化間のことだとかをうまく相手とのやりとりの中で、何がどのようにできるのかの能力を見ているようなのです。その評価ポイントといいますか、評価の仕方の詳しいことは少し今調べているところなのですが、今まで、今日の議論でも、試験を

どうするかということについて、もちろん点数化してやるのはすごく難しいとは思うのですが、参照枠のCEFRの日本語の訳もそうですし、評価、テスティングについての知見をまとめたセクションなどにも、そういうタスク・オリエンティッドの能力を評価することについてはあまり書かれていなかったと思います。異文化間能力だとか、オンラインでの試験といったときに私たちが普通考える鉛筆で紙に書く試験ではなく、面接でも一対一とは限らず、試験官は課題を出すだけとか評価するだけというような、様々なやり方が可能だと思うので、柔軟に考えていくことは、日本語教育の現場にも役に立つのだろうなと思ったのです。このあと2回のワーキンググループでどこまでというのは、また別ですが、今までの評価の方法に縛られないでいいのではないかなということを、どこかで少し出せたらと思っていました。

〇島田座長

今、真嶋委員からドイツの会話テストは複数人で受けて、課題、タスクに取り組んでそれで評価するという例を挙げていただきました。もともとのCEFRもCEFR-CVも、アクション・オリエンティッド・アプローチという行動中心主義という言葉が大きな理念としてベースにあると思うのですが、そこでタスク・オリエンティッド、課題遂行ですとか、そういったことを考えていく上で、日本語教育の参照枠は、能力記述文、Can doというのはかなりたくさん扱っているのですが、第1回目のときにも近藤委員から出ました、ストラテジーや能力のCan do、そのほかに必要な知識とか能力をどう扱うのかというようなことですとか、「日本語教育の参照枠」の手引の中でも、コースデザイン、カリキュラムデザインまでは具体例が掲載されているのですが、タスクをどうデザインするか、そして、そのタスクを遂行するためにどういうストラテジー、どういう能力が必要かというところまでは十分には扱い切れていません。評価タスク、教育的なタスク、タスクの目的も様々あると思うのですが、そういうところは今年度中にヒアリングといいますか、情報収集しておくといいことかもしれません。

〇長沼委員

真嶋委員のおっしゃったことは非常に重要で、教育において、どのような目的・評価が使われるのかにもよるのかなとも感じました。どちらかというと、CEFR-CVの方はプロファイル、部分的な能力により注目した提案がなされているのか、これまでのレベルという考え方よりはプロファイルということを考えていくと、大きなそういう試験で、どちらかというとレベルを把握するといったようなものでどういう工夫をしていくかということも大事だと思うのですが、同様に、教室内とか実際のタスクベースで、実際にどういうことができるのだろうかという授業内というか、教師が自分たちで学校とかで自分自身が作る、そういった学校内・教室内でのタスクの作り方、テストの作り方とか評価の在り方というのが更に問われてくるのかなと感じました。

そういった意味で言うと、場合によっては教師、採点者、評価者のトレーニング、タスクのデザインだけではなくて、評価のデザイン、採点者としてどのようなことが求められるかなど、そういったことについてもあってもいいかと思います。また、ヨーロッパのEQUALSなどで教師発達の枠組み等も出されたりして、やはりそのタスクをかなり上のレベルの教師、熟達した教師になると、タスクを柔軟に活用したり、タスクを通して学習者から情報を引きだしたり、個人の個別最適化を行ったり、様々なタスクの使い方に対してだんだん熟達していくような教師発達のイメージというようなものも出ていたりしますので、そういったものも併せて議論してもいいのかなと思いました。

〇島田座長

教師の発達、教師教育のことも扱いましょうということで、その点とタスクや評価のデザインとの 関連性をコメントしていただいて、具体的に関連づけていただいてありがとうございます。

〇大木委員

先ほど申し上げたCARAPというのですが、サイトで簡単に調べられます。英語はFREPAというのですが、キーワード検索すれば、すぐ出てきます。そのCARAPのサイトに行けば、英語バージョンでも見ることができます。CARAP自体は、複言語、異文化間教育のための手段なのです。そこのところにCan-doリストがあって、三つに分けてあります。日本語バージョンを大山万容さんが訳して、きちんと日本語バージョンがあり、サイトに全部出ています。先ほどから評価をどうするかという問題になっていますが、まずその知識の段階、敬語を知っているか知らないか、これは知識の問題です。それから、スキルの問題、この二つは評価してもいいと思います。

ただ、注意しなければいけないのは、CARAPはCEFRと同じようなランクづけをしているのではありません。A1とかいうように分けているのではないのです。必要か必要じゃないか、重要か重要じゃないかという区別はしていますが、ランクづけしているわけではありません。ここは注意です。それから、もう一つの問題は、態度のところです。これは先ほどから問題になっているのですが、私は学習者自身が自分のために自己評価するのは良いと思うのですが、第三者が評価するべきではないと思っています。というので、これから私たちが異文化間教育について評価を詰めていくときはどうするかということは、あらかじめ決めておくべきだと思います。

〇島田座長

大木委員、ありがとうございました。異文化間能力の能力記述文、Can-doはあるが、それは6レベルにひもづいたものではないということですね。あと、態度、知識、スキルというときに、私たちが評価していいのは、知識とスキルのレベルで、態度というのはすべきではない。態度というのは、私自身の研究とも関係がありますが、本人も気づいていない潜在的な態度と、認知できている態度と両方ありますので、本人も気づいていない態度まで測定というのはなかなか難しいことかと思います。

〇大木委員

おっしゃるとおりで、私が先ほど申し上げた創造性の話ですが、そこで出てくるのは、そのスキルの中で、例えば演繹というのが出て、「演繹とはそもそもどういうものか」から教えなければいけないという意味なのです。演繹をして多様性が分かる。ただ、直接その「演繹」という言葉は使われているのですが、それはきちんと説明しなければいけない、それも含めてということです。

〇長沼委員

今のことに関連したところで、ACTFLとかはもう参考にしないという感じでしょうか。Kトライアル16の中で、4年ずつのフレームワーク、教育目標として異文化に関しての段階化というようなものも試みがなされていて、実際に使われていたりするのだと思うのですが、そういったものも参照すると、態度は確かに非常に難しいところだと思うのですが、かなり行動面に落としたり、活動に落とし込んで、だんだん高度化を図っていくかというような提案がなされているかなと思いました。

〇島田座長

日本語教育の参照枠は成人を対象にしているということがございますので、どこまでが学校教育とするのか、そういった点も踏まえまして、広く検討していく必要があるかと思います。活発な御検討ありがとうございました。いただきました御意見につきまして、重要なポイントが幾つもございましたので、引き続き検討を進めていければと思います。最後に議事(3)、その他について検討したいと思います。CEFR-CVの日本語教育への文脈化に関することで検討が必要な事項がありましたら、御提案をお願いします。葦原先生、後半部分いてくださったので、何か感想やコメントなど、いただけたらありがたいですが、いかがでしょうか。

〇葦原氏

実は今、最も興味があるのは、ビジネス日本語というよりも異文化間能力について非常に興味があります。今日の議論を伺って大変勉強になりました。次回からは傍聴させていただくことにいたします。今日は本当にいい機会を与えてくださって、ありがとうございます。成果を論文にまとめて、皆さんに見ていただけるようにしたいと思います。

〇島田座長

新学期がスタートした大変お忙しい時期に、丁寧な発表資料を作っていただき、分かりやすい御発表、本当にありがとうございました。引き続きまして、また御相談することもあるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで本日の議事は終了となります。今後の予定について、事務局からお願いいたします。

〇松井日本語教育調査官

次回のワーキンググループ会議は、11月11日、金曜日、15時からの予定です。

〇島田座長

これで、第3回「日本語教育参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会いたします。 皆様ありがとうございました。

—— 了 ——